

# 台風に対する備え

## 防災課

### 台風による被害

日本では毎年7月から10月を中心に台風が上陸し、土砂災害や河川の氾濫などにより、大きな被害が発生しています。

#### 〔大雨による被害〕

台風やその周辺部では、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が日本から遠く離れた南の海上にあっても、日本付近に前線が停滞している場合、暖かく湿った空気が流れ込み大雨となる場合があります。このため、がけ崩れや土石流、地すべり、河川の氾濫が発生し、私たちの生命が脅かされることがあります。



令和元年東日本台風（台風第19号）では、関東地方や東北地方の太平洋側を中心に、土砂災害や河川の氾濫などにより、100名を超える死者・行方不明者が発生するなど甚大な被害が生じました。



令和元年東日本台風による浸水被害 宮城県丸森町(山形県沖防波航空隊提供)

#### 〔暴風による被害〕

台風の周りでは強い風が吹いています。平均風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したりすることがあります。さらに風が強くなると、物が飛んできたり、建物が損壊したりするようになり、平均風速40m/sを超えると住家が倒壊することもあります。

令和元年房総半島台風（台風第15号）では、千葉市で最大瞬間風速57.5m/sを観測するなど各地で暴風となり、関東地方を中心に住宅約74,000戸が損壊するといった被害が発生しました。



また、倒木や飛来物により、多くの電柱が倒れるといった被害が発生し、大規模な停電が発生しました。

台風の周辺部では、竜巻が発生することもあり、家屋の倒壊や車両の転倒、飛来物の衝突などにより被害をもたらすことがあります。

#### 〔高潮・高波による被害〕

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。そこにさらに強い風が吹き寄せて、大きな高潮・高波災害が発生することがあります。平成30年台風第21号では、大阪湾を中心に過去最高潮位を超える値を観測するなど顕著な高潮となり、関西国際空港の滑走路が浸水するなど大きな被害が発生しました。



## 2. 台風への対応

### (1) 事前の備え

台風に向けて、次のような準備を十分におこなってください。

- ・窓はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないよう固定し、格納できるものは家の中へ格納する。
- ・避難生活や停電に備え、食料、簡易トイレ、マスク、懐中電灯、ラジオなどを入れた非常用持ち出し袋を用意する。

そして、一人ひとりが、どのような避難行動をとれば良いか、あらかじめ理解しておくことが大切です。日頃からハザードマップを確認するとともに、災害に関する情報をテレビ、インターネット、メールなど、どの手段から入手し、自らがどのような避難行動をとれば良いかなど、災害時取るべき行動を確認しておきましょう。

また、いち早く身の安全を確保できるよう、災害の種別ごとに指定されている指定緊急避難場所の位置や、そこまでの避難経路について調べておくことも重要となります。安全な親戚・知人宅やホテル・旅館なども避難先になり得ますので、普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

『防災・危機管理e-カレッジ』<sup>(注1)</sup>では、「風水害へ備えるために」などの動画を掲載していますので、ぜひご確認ください。

### (2) 迅速な避難

住民が取るべき行動や避難情報は5段階の警戒レベルに区分して提供されています。市町村から警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難が発令された際にはお速やかに避難行動をとる必要があります。強い降雨や暴風を伴う台風が接近・通過することが予想される場合には、気象庁などから出される洪水や土砂災害に関する防災気象情報を参考としながら、避難指示などが発令されていなくても自ら避難の判断をすることが非常に重要となります。<sup>(注2)</sup>

# 防災・危機管理 e-カレッジ

E-COLLEGE

「防災・危機管理e-カレッジ」は、インターネット上で、いつでも、誰でも、無料で防災の知識や災害時の危機管理について学習ができるサイトです。

こども向けはこちら

一般向けはこちら

### こども向け

クイズで防災を学ぼう!!  
～ 防災について学ぼう!～

**「たいふう」**

台風によって起こる現象や被害、台風から身を守る方法等について、クイズを楽しみながら学ぶことができます。

子どもぼうさいランド

＜こども向けメインページ＞

消防

### 一般の方向け

風水害へ備えるために

水害、土砂災害から身を守るために、ハザードマップ等を活用し、家や地域のリスクを学びましょう。

避難の一般的な注意事項

● 普段から避難場所・避難経路を知っておくこと

令和元年東日本台風

令和元年房総半島台風

**「避難」**

避難行動は、あなただけでなく、あなたの家族や近所の方々を救う大切な手段です。災害が起こった時の避難のポイントを学びましょう。

令和元年10月に発生した、令和元年東日本台風について、災害の概要、被害の概要等を紹介しております。

令和元年9月に発生した、令和元年房総半島台風について、災害の概要、被害の概要等を紹介しております。



警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報 (避難情報等)	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報					
				洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報		高潮に関する情報
				水位情報がある場合 <small>(下段：国管理河川の洪水の危険度分布あり)</small>	水位情報がない場合 <small>(下段：洪水警報の危険度分布)</small>	内水氾濫に関する情報	土砂災害の危険度分布 <small>(下段：土砂災害の危険度分布)</small>		
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 <small>(必ず守られるものではありません)</small>	氾濫発生情報 <small>(危険度分布：黒 (危険している区域))</small>	大雨特別警報 (浸水害) <sup>※2</sup> <small>危険度分布：黒 (警戒)</small>	大雨特別警報 (土砂災害) <small>危険度分布：黒 (警戒)</small>	高潮特別警報 <sup>※3</sup>		
＜警戒レベル4までに必ず避難!＞				市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や橋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する					
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 <small>(発令3年未満の河川法改正以前の避難経路のタイミングで発令)</small>	氾濫危険情報 <small>(危険度分布：紫 (危険な水位に達している))</small>	危険度分布：紫 <small>(警戒)</small>	土砂災害警戒情報 <small>危険度分布：紫 (警戒)</small>	高潮特別警報 <sup>※4</sup> 高潮警報 <sup>※4</sup>		
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 <sup>*</sup>	高齢者等避難	氾濫警戒情報 <small>(危険度分布：赤 (危険な水位に達している))</small>	洪水警報 <small>危険度分布：赤 (警戒)</small>	大雨警報(土砂災害) <small>危険度分布：赤 (警戒)</small>	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報		
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	氾濫注意情報 <small>(危険度分布：黄 (危険な水位に達している))</small>	危険度分布：黄 <small>(注意)</small>	危険度分布：黄 <small>(注意)</small>			
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報						

\* 高齢者等以外の人にも、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）  
下段細字：平時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

※1 HP上に公表している国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)では、観測水位等から詳細(左右岸200m幅)の現況水位を推定し、その地点の堤防等の高さと比較することで警戒レベル2～5相当の危険度を表示。  
 ※2 水位情報がないような中小河川における氾濫は、外水氾濫、内水氾濫のいずれによるものかの区別がつかない場合が多いため、これらをまとめて大雨特別警報(浸水害)の対象としている。  
 ※3 水位周知海岸において都道府県知事から発表される情報。台風に伴う高潮の潮位上昇は短時間で急激に起こるため、潮位が上昇してから行動しては安全に立退き避難ができないおそれがある。  
 ※4 高潮警報は、高潮により命に危険が及ぶおそれがあると予想される場合に、暴風が吹き始める屋外への立退き避難が困難となるタイミングも考慮して発表されるため、また、高潮特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に高潮特別警報として発表するため、両方を警戒レベル4相当情報に位置付けている。  
 注) 本資料では、気象庁が提供する「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」と都道府県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめて、「土砂災害の危険度分布」と呼ぶ。

問合せ先：消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL：03-5253-7525